

2023年1月27日

八峰白神ジオパーク推進協議会  
会長 堀内 満也 様

日本ジオパーク委員会  
委員長 中田 節也



第47回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2022年12月16日に行われた第47回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

**【総評】**

2018年の指摘事項については、解決済みかほぼ解決に向けて着手されている。前回の審査以降に、事務局の移行、ジオガイドの会の設立、テーマとストーリーの検討委員会の設置など、新たな体制で積極的なジオパーク活動が行われ始め、順調に進捗していることが伺える。

今後、現在の協議会および事務局内において、忌憚なく意見交換できる雰囲気作りを行い、より活発なジオパーク運営を継続させる工夫について積極的に話し合うことが必要である。また、地球科学分野の専門員の不在状況がジオパーク運営にもたらす問題点を意識し、この状況を改善することが求められる。これらの課題を解決しながら、海域を含める領域の拡大、ネットワークにおける八峰白神ジオパークのグッドプラクティスの共有、ジオツーリズムの推進などに取り組み、積極的に活動していくことが期待される。

**【優れている点】**

- ・ボトムアップ活動と学術性の担保ができています。ジオストーリーブックの作成や可視性向上のための看板・解説看板の更新について、ジオガイドの意見を取り入れるとともに、アドバイザー監修のもと実施している。
- ・元教員が中心となり小学校との連携を進めており、学校で実施しやすいような指導案作りやイベントの提案をしている。八森小学校との連携事例は日本ジオパークネットワークに発信するに値する。
- ・地質の専門的解説に偏らず、生物多様性や文化多様性に関する解説の占める割合が多いため、一般的なツーリズムとの親和性が高い。
- ・「親子でジオサイト」の企画では、生まれ育った地域の知らなかった自然・文化を地域住民に発見してもらうことに成功している。
- ・2020年度に立ち上げられた八峰白神ジオパークガイドの会では、ジオガイドが学習、解説用パネルの作成・有識者への相談、情報が足りないサイトの調査、事務局との情報共有を行うなど、自発的な活動を行っている。

## 【今後の課題・改善すべき点】

### I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

1. 八峰白神ジオパークで使える専用の地質図を作成する必要がある。その地質図にサイトの位置や河川等を示すことで、地質と各種遺産との関係性を確認しやすくなる。どの程度簡易化した地質図にするか、地形の情報も入れるかなどの技術的な点は、他のジオパークの例を確認するとともにアドバイザーと協議した上で進めてほしい。
2. 看板の日本ジオパークロゴ、八峰白神ジオパークロゴ、持ち去り禁止等の防止事項やガイド申し込み情報、多言語表記について検討する必要がある。看板の板面更新日、メンテナンス日などを確認できる管理用データベースを整備し、未対応箇所に順次対応できるようにする必要がある。
3. 参加者アンケートやホームページ・SNS のアクセス件数、施設利用者数等のデータに基づく活動の評価を行い、評価後の活動に生かしてほしい。

### II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

4. 運営における地球科学的専門性の担保をするために、地球科学分野の専門員の雇用が好ましい。それがまだ不可能な場合には、専門性を日常的に担保できるアドバイザーの新規委嘱、あるいは、既存のアドバイザーにその役割追加を検討するなど、より具体的対策を講じてほしい。
5. 秋田県ジオパーク連絡協議会やJGN東北ブロックだけでなく、国内のジオパーク認定地域との交流・連携促進、日本ジオパーク全国大会や日本地球惑星科学連合（JpGU）大会や日本地質学会学術大会のジオパークのセッションで八峰白神ジオパークの取り組みに関して情報を発信してほしい。

### III 中長期的に解決すべき事項（4年以内）

6. 科学知と地域知の両面からツーリズムのコンテンツとジオの結びつきを考え、ジオツアーやイベントの内容に反映させる必要がある。例えば、砂地で生産される梨がなぜ美味しいのかについて学術的裏付けをとることなどは重要である。また、観光協会、あきた白神ツーリズム、その他民間旅行会社等と連携してツーリズムを今以上に推進することが望ましい。
7. 海域の自然、文化、人的資源、アクティビティをジオパークのコンテンツに含めるメリットとデメリットを関係者で整理・共有し、皆で対話を続け、より良いジオパークにしていくために検討してほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上